令和8年5月 29 日より新たな防災気象情報の運用が開始されました。それに伴い、異常気象時の登校については、以下のとおりとします。

1　次の場合は休校としますので、自宅待機をしてください。

学校のある地域、または自分の住んでいる地域において

（1）暴風・大雪・暴風雪・波浪の特別警報が発令された場合

（2）暴風警報・暴風雪警報が発令されており、午前 11 時以降も継続している場合

（3）気象庁が発令する防災気象情報において、大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮の警戒レベル4以上が発令された場合

（4）市町村が発令する避難情報において、警戒レベル4以上が発令された場合

2　次の場合は授業を行いますので、安全に留意して登校してください。

学校のある地域、または自分の住んでいる地域において

（1）暴風警報・暴風雪警報が発令されたが、午前7時までに解除された場合

→ 通常通り授業を行います。

（2）暴風警報・暴風雪警報が発令されたが、午前 11 時までに解除された場合

→ 解除されたのち、2時間後から授業を行います。

（3）気象庁が発令する防災気象情報において、大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮の警戒レベルが3以下の場合

→ 通常通り授業を行います。

（4）市町村が発令する避難情報において、警戒レベルが3以下の場合

→ 通常通り授業を行います。

3　その他

上記2の場合、通学路の冠水や河川の増水等により登校が危険なときや、交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、登校はせずに自宅待機をしてください。その場合は学校に連絡を入れてください。